

令和2年度第2回京丹波町地域包括ケア推進委員会及び第1回京丹波町地域包括支援センター運営協議会並びに第1回京丹波町地域密着型サービス運営委員会

日時：令和2年11月2日（月）13時30分～15時15分

場所：瑞穂保健福祉センター2階 集団指導室・健康学習室

出席者：片山委員長、津田副委員長、
荒牧委員、岡本委員、寺谷委員、吉田委員、谷口委員、上田委員、村上委員、藤田委員、
大西委員、瀧村委員、岡田委員、堀委員、谷山委員、桐野委員、越川委員、塩貝委員
(18人)

欠席者：奥井委員（1人）

事務局：保健福祉課：岡本課長、島田補佐、西村係長、中川主任、原澤補佐

医療政策課：中川課長

(福)京丹波町社会福祉協議会 地域福祉課：岬課長（京丹波町生活支援コーディネーター）

(株)ぎょうせい：成田、井川

1 開会

2 委員長あいさつ

天気の悪い中、出席いただきありがとうございます。

委員の皆様からご意見をいただき、よりよい議論となればありがたいと考えます。どうぞよろしく申し上げます。

3 協議事項

(1) 第2回京丹波町地域包括ケア推進委員会

ア 第8期介護保険事業計画等について

(ア) 計画の中間案について

(説明：事務局)

委員：2020年度の見込みと2023年度までの目標を説明いただいたが、この数字は、事務局（保健福祉課）で過去の実績から見込んだ数字でしょうか、それとも委託事業者で見込んだ数字でしょうか。

事務局：事務局（保健福祉課）で設定した数字です。

委員：各項目で数字の増減があるが、数字が増加しているところは、新しい施策の思惑があつてのことであると思います。外出支援事業のところであるが、約5年くらい連続し

て実績も落ちていますが、第8期から上がると見込まれているのでしょうか。

事務局 : 外出支援サービスの現状、2020年度までの動きについては、資料の29ページに記載があります。令和5年度の目標数値は、平成30年度の数字に近い数字になるかと思えます。ご指摘のとおり、令和2年度には一時的な落ち込みがあり、その後徐々に回復するという見込みとなっております。

委員 : 49ページの(5)緊急通報体制等整備事業について、新規設置件数が毎年5件あるにもかかわらず、設置件数が減少するのはなぜでしょうか。

事務局 : 目標では、新規の設置が5件ずつあるにもかかわらず、設置件数が逆に5件ずつ減少している数字となっております。緊急通報装置を設置いただいているご家庭で、転出、施設入所、死亡などによって減少する数を見込んだ結果、設置件数としては減少するということとなっております。

委員 : 23ページに地域包括支援センターの機能強化という項目があります。昨年度末に地域包括支援センターの職員が1名退職されたと思いますが、その後職員の補充はあったのかお伺いします。地域包括支援センターは、介護保険制度や高齢者に対する支援において要となる組織であり、その人員配置は大変重要です。例えば、京都市内の地域包括支援センターでは、職員が「燃え尽き症候群」におちいるほど大変な業務と聞いています。人員の補充がきちっとされているのかをお伺いします。また、現状の人員で十分か、併せて伺います。

事務局 : 委員がおっしゃっていただいたように、昨年度末に主任介護支援専門員が退職となり、その職員の補充として、介護保険の業務と兼務で社会福祉主事の位置で1名補充がありました。主任ケアマネジャー、ケアマネジャー、保健師の資格を持った職員3名体制を維持している状況です。高齢化率は増えてきている状況であり、相談件数も多く、保健福祉課内で、保健、障害の担当とも連携しながら対応している状況です。

委員 : 当事者から「職員が足りず大変です。」とは言いにくいと思えますし、十分であるという話ではなかったと思えます。地域包括支援センターがつけられたときの目標は、ワンストップ窓口であり、とりあえず地域包括支援センターに相談し、そこから各機関へつなげていくということであったと思えます。権利擁護や虐待など介護保険だけではなく様々な事案が地域包括支援センターに集中していると思えます。そうした状況の中で、十分な人員を整えていただかないと高齢者施策として不十分な体制になっていくと思えますので、ぜひ、人員配置を厚くしていただき、みんなが安心して暮らせる京丹波町、また地域包括支援センターにしていきたいと要望します。

委員長 : 今、計画の策定を議論しているわけですが、行政の体制が整っていないために計画が遂行できないということもあろうかと思えます。そうしたことがないように、計画が計画どおり進められますようお願いいたしますということでもよろしかったでしょうか。

委員 : はい、そうです。

委員 : 59ページの将来人口のところ、今、総人口が約14,000人、高齢者人口が約5,900人とありますが、60ページの高齢者の構造では約12,000人ほどの人数となっておりますし、61ページの第1号被保険者も同様に約12,000人ほどの人数になっています。59ページの数字が正しいと思うのですが。

事務局 : 申し訳ありませんでした。数字が間違っておりました。59ページのグラフと60ページの表が正しい数字で、60ページと61ページのグラフが間違っております。次

回までに修正します。申し訳ありません。

(イ) 介護保険事業等に係る意見交換等の結果について

(説明：事務局)

委員：今後の事業展開についてのところで、「高齢者にも給料が入るカフェ」というものがあるというものなのか教えていただけますか。

事務局：構想の段階ということで、お話をお伺いしました。例えば、高齢者の方が農業生産物をカフェで販売されることで、高齢者に還元されるということを考えておられるようでした。

委員長：給料が出る組織にするということではないということでしょうか。

事務局：そういう形ではなかったと思います。いろいろな形で何らかの金銭的な還元があるということであったと思います。

委員：有償ボランティアのような形でしょうか。

事務局：それに近い形だと思います。給料という表現が適切ではなかったかもしれません。申し訳ありません。

委員：通所系、訪問系、また入所系もそうですが、京丹波町では職員数は足りているのでしょうか。全国的には、職員数が不足、空床となっている施設もあるようですが。

委員：基準という意味では、今のところ何とか対応ができていると言えますが、私達の事業所でもずっと職員募集を行っているように、足りないと言えば足りないという表現をせざるを得ません。例えば、日中も夜間も勤務できる正職員を募集していますが、日中の時間帯に勤務できるパートとして勤務いただいた後、子どもさんが大きくなったら正職員として勤務いただくような形で、時間を何とかうめていくように運営しているのが実態です。一時期は、デイサービスや居宅介護支援の事業所の職員も夕方の1時間は見守りに入らなければならないようなこともありました。また、職員の年齢構成も50歳代と60歳代がほとんどで、均衡を図ることが課題ではありますが、どうして解決は難しいというのが現実です。

委員：訪問に関しては、ヘルパーが足りずお断りをしなければならないケースがちらほらあります。地域によっては在宅で生活されている方が少ないところもあるかもしれませんが、旧瑞穂町に関してはお断りしなければならないことがあるのが現状です。ホームヘルパーは、資格が必要で、1人で訪問しなければならないという厳しい状況があり、誰でも構わないというわけにはいきません。また、利用者さんとの相性もありますが、余裕のある現状ではありません。

委員：ヘルパーの数は多くても実際に動いていらっしゃる方は少ないと思います。例えば新たに通所系のサービスを始めるとすれば、人材の確保は難しいでしょうか。

委員：通所系の場合は、必ずしも全員が資格を持っていないといけないということではないと思いますが、介護職に対する評価が上がらないと業界に人材が流れてこないのでは、待ってても難しいと思います。

委員：デイサービスが全体的に利用者が減少しているという記載がありますが、京丹波町で実施されている3種類のデイサービスの中で、特に減少している種類がありますか。

- 事務局 : 3種類の中で特定のデイサービスが減少しているということはありませんでした。
- 委員長 : とりわけこの種類が減少しているということはないのでしょうか。新型コロナウイルスの影響で減少したということでしょうか。平常の状況の中で減少したということでしょうか。
- 事務局 : 新型コロナウイルスの影響もあったとお聞きしておりますが、ここに記載した減少は、それ以外の理由で全体的に減ってきているということです。
- 委員 : 新型コロナウイルスの影響で利用控えはありました。特に緊急事態宣言が出された期間中はそういう方がありました。また、ショートステイで新規の利用者をご遠慮させていただいた経過はありますし、それは今も続いています。入所者の感染は可能性が低く、外部から持ち込まれることを警戒しておりますし、この状況はまだしばらく続くと思います。

(2) 第1回京丹波町地域包括支援センター運営協議会

ア 京丹波町地域包括支援センター運営状況報告について (説明：事務局)

質疑等なし

(3) 第1回京丹波町地域密着型サービス運営委員会

ア 京丹波町地域密着型サービスの現況報告について (説明：事務局)

- 委員長 : 一番最後に説明いただいた「地域密着型サービス事業所の開設意向について(情報提供)」は、まだはっきりわかっていないということでしょうか。面談があっただけということでしょうか。
- 事務局 : 昨年度から3回ほど説明に来ていただいており、直近の面談を10月8日に行ったところです。説明でも申し上げましたが、現在、体制を整えられている段階ということで、引き続き面談をしながら状況を確認するという段階であろうかと思えます。
- 委員長 : 体制は整っていないということですが、計画には大いに影響するところかと思えますので、行政として当事者と十分に調整いただくようお願いします。

(4) その他

・今後のスケジュール(案)について(事務局)

- 事務局 : 次回会議を12月中旬、12月14日の週でお世話になりたいと考えています。
- 委員長 : 12月14日の週に開催予定とのことですので、御協力よろしく申し上げます。
- 委員 : 第8期の介護保険事業計画に感染症対策が盛り込まれるとのことですが、この新型コ

コロナウイルスの対応で、私達が介護の現場で感じていることを申し上げますと京都府であるとか国の方針で動くことが多いということです。例えば情報の伝達ということであれば、京都府からの通知や新聞、あるいは事業所のホームページで感染状況や情報を知るということが実際でした。そうした中で、第8期の介護保険事業計画の中で、新型コロナウイルスを始め感染症の対応を記載するとして、町内のある事業所に陽性者が出た場合に他の事業所が職員の応援体制を組むとか、町職員による応援体制を組むといったことは記載できないだろうし、実際にそれは難しいだろうと考えています。京丹波町として大事にしてもらいたいのは、まず、人権への配慮ということですので。町としての感染症への対応ということを具体的に計画に記載することが難しい中で、それがあればありがたいですが、現場としては、非常に気をもみながら対応しているということを知っていただきたかったので、お話しさせていただきました。

委員長 : お話しいただいた内容を踏まえ、計画を策定いただきたいと思います。住民の皆さんが、安心してサービスを利用できる環境づくりが根本であると思いますので、御意見を検討、調整いただきますようお願いいたします。

委員 : もう一点お話しさせていただくと10月20日前後であったと思いますが、国は面会を勧めてきています。現場としては、できるかどうか懐疑的です。利用者の家族にすれば、国が面会を勧めているのになぜできないのかとなりますし、そうした通知への対応一つをとっても非常に厳しい状況です。

委員長 : はい。ありがとうございました。本日は、様々なご意見をいただきました。今後、計画に関すること、とりわけ介護保険料に関することは、形になるまでもう少し時間がかかるということです。いくら立派な計画であってもそれが実践されなければ意味がありません。得てして意味のない計画になりがちですので、意味のある計画となりますよう町理事者とも調整いただきながら具体化をいただきたいと思います。本日はお世話になりありがとうございました。

4 閉会（副委員長あいさつ）

本日は、天気の悪く中、お集まりいただきありがとうございました。最初に見せていただいた計画の中間案について、いろいろな数値が記載されておりますが、出された数値の根拠、行政の思いを記載いただくことで、現場にある事業所の皆さんが、計画の実行可能性についてこの場で議論いただけるのではないかと、それが地域に根差した計画づくりとして私達も関われるのではないかと思います。今日の説明では、数値だけを聞くことになり、はたしてこれでよいのか、あるいは、ここまでがんばれというメッセージなのか、その部分をお知らせいただいて、議論ができればと思います。現在中間案ですので、今後進めていただけたらと思います。また、御意見がありましたように、昨今の今頃には全く思いもしなかった新型コロナウイルスの問題も発生し、私達一人ひとりの危機管理能力が試されているのかと考えております。この状況を乗り越えていくために、自分の暮らしや地域の暮らしを考えることが必要で、そうした積み重ねが大切であり、生活を守る、大切な人を守ることに繋がると思います。人権を守るということについても私たち自身が気を付けて声掛けをするといった風土が大切だと思います。本日は、いろいろと御意見をいただき、ありがとうございました。